市民・府民（個人）の皆さまへ
あなたのお力をお貸しください。

ご家庭で余っている食品を提供いただき、地域のこども食堂や一人親家庭支援団体等に寄付をするフードドライブ活動にとりくんでいます。

食品を寄付・寄贈する

賞味期限が1ヶ月以上の食品（常温品、お米〈精米・玄米〉等）の寄贈をお願いいたします。

ボランティアで活動に参加する

配布する食品の仕分け・発送などを、多くの市民の方に支えられて、事業を行なっています。ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

企業・事業者の皆さまへ

食品の寄付をお願いします

今、多くの企業が、SDGsのとりくみを積極的に推進しています。なかでも、食品ロスの削減は、単に食品の廃棄量を減らすだけでなく、食品廃棄に伴うコストの削減、地球環境保全、地域社会貢献につながるとりくみに、ぜひご協力をお願いします。企業内でのフードドライブのとりくみのサポートも行なっています。お気軽にご相談ください。

また、防災備蓄品の提供も受け入れ対応しております。まずは、なにわフードバンクの連絡先へお問い合わせください。

お金を寄付する

当法人は、皆さまからの寄付等により運営いたします。
ご支援をお願いいたします。

- 当法人を支えるための寄付をする。（随時受け付け）
- 活動に賛同して、賛助会員として年会費で、法人を支える。
  →個人／年会費１口千円
  ※複数口可能です。

  →企業・団体／年会費１口１万円
  ※複数口可能です。

尚、賛助会員への加入に関しましては、申し込み書類への記入が必要になります。まずは事務局にお問い合わせください。

寄付・賛助会費は、下記口座への振込でお願いいたします。

〈金融機関口座案内〉

金融機関	預金種別	口座番号	口座名義
三菱UFJ銀行 城東支店	普通預金	0514280	シヤ）ナニワフード バンクシッカリタベヤ
ゆうちょ銀行 〇九九 （ゼロキュウキュウ）店	当座	0327026	シヤ）ナニワフード バンクシッカリタベヤ
近畿労働金庫 天下茶屋支店	普通預金	8871908	シヤ）ナニワフード バンクシッカリタベヤ

※当法人は公益社団法人です。公益社団法人への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはお近くの税務署にお問い合わせください。



公益社団法人　なにわフードバンクしっかり食べや
〒557-0062 大阪府大阪市西成区津守3丁目6-40
TEL 06−4398−2845　FAX 06−4398−2863
ホームページ https://www.naniwa-foodbank.com

ごはんをおなかいっぱい食べることができないこどもたちがいます。

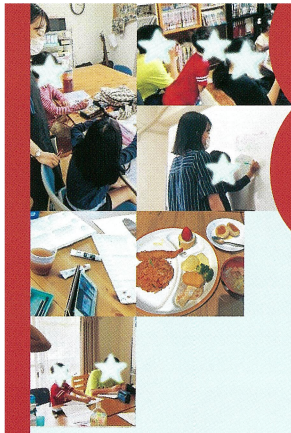
なにわフードバンク しっかり食べや

イメージキャラクター「おかん」

私たちの願い

大阪は、生活困窮、こどもの貧困において、
全国でも上位に位置する地域です。
私たちが暮らす大阪を、こどもたちにとって
住みよい安心できる町にしていくこと、
生活者が安心して人生を送ることのできる
社会にしていくことが私たちの願いです。

公益社団法人　なにわフードバンク　しっかり食べや



「もったいない」を「ありがとう」へ

大阪府下での、こども食堂運営団体、こどもの居場所づくり運営団体、一人親家庭支援団体等への中間食支援としてのフードバンク活動を推進します。そのために、生活困窮者支援団体、社会福祉協議会、母子生活支援施設等とも連携し、我が国の困窮者対策と食品ロスの有効活用をつなぐ、「もったいない」から「ありがとう」へをスローガンに、みんなに感謝される活動を推進します。



食材の主な提供先

- こども食堂・こどもの居場所運営団体
- 学習支援運営団体・一人親家庭支援団体
- 若者支援団体・生活困窮者支援団体
- 社会福祉協議会
- 福祉施設・母子施設　等



日本の食品ロス量は、年間約461万トン（2024年度推計）とされています。これは、日本人1人当たり１日約102g。おにぎり約１個分（110g）に近い量が毎日捨てられていることになります。食品ロスを減らすために、食べ物をもっと無駄なく、大切に消費していくことが必要です。

私たちは、食品ロスの削減に向け、フードドライブ活動を推進しています。
「もったいない」を「ありがとう」への活動に、あなたも参加してみませんか。

提供食品の流れ

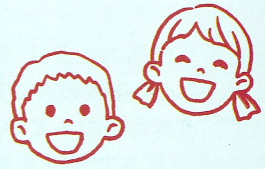


なにわフードバンク しっかり食べや

事業内容

1 食料の収集・配布を通じて、こども、若者、一人親家庭および生活困窮者への支援事業

1. こども食堂、こどもの居場所支援団体、学習支援団体、一人親家庭支援団体等へ収集食品の無償提供
2. 生活困窮者等への支援活動を行なっている非営利団体・施設・行政・社会福祉協議会等へ収集食品の無償提供



2 食品ロスの削減を目指し、企業・団体・個人からの余剰食品の収集と、広く社会へ啓発する事業

1. 余剰食品等を寄贈いただく企業の拡大
2. 個人からの食品寄付（フードドライブ）活動の拡大
3. 食品の品質管理、安全管理



3 地域社会における市民の相互扶助を増進する事業・食の支援活動を地域に広げる広報活動

4 災害等の被災者に対する食料・生活物資の支援事業